

CHINA BUSINESS MONTHLY

2025年2月号



本誌電子版

Contents

巻頭特集

【特集：シン・中国経済論 第5回】 過去最高を記録した貿易黒字

P1

対米駆け込み、付加価値向上の反面、内需不足

みずほ銀行 中国営業推進部 上席主任研究員 細川 美穂子

中国マクロ経済

追加関税は中国経済を一段と下押しへ

P5

輸出単価切り下げ等が影響を軽減もマイナス効果は不可避

みずほリサーチ&テクノロジーズ 調査部 主任エコノミスト 鎌田晃輔

中国産業政策

中国の養老金融の発展現状と将来展望

P10

金融支援による高齢化社会の対応強化

みずほ銀行 中国営業推進部 特別研究員 Ph.D. 邵 永裕

実務トピックス

中国、高齢者の暮らし調査-暮らし方・介護

P16

中国の高齢者介護は家族依存が強く、特に農村で深刻

ニッセイ基礎研究所 保険研究部 主任研究員 片山ゆき

ご紹介特集

広東省東莞市のご紹介

P21

世界的な製造業都市として成長を続ける都市

株式会社ジェーシー・コムズ

【特集：シン・中国経済論 第5回】

過去最高を記録した貿易黒字

対米駆け込み、付加価値向上の反面、内需不足

みずほ銀行 中国営業推進部

上席主任研究員 細川 美穂子 : mihoko.hosokawa@mizuho-bk.co.jp

はじめに

24年中国の貿易黒字は9,922億ドルと過去最高記録を更新した。24年実質GDP成長率5.0%のうち純輸出の寄与度は1.5%と、内需不足の中、成長の押し上げ要因となった。

地域別にみた輸出は「ASEANが最多」と説明されるが、単一国別では対米貿易が依然として最大であり、対日貿易は輸出入ともに減少傾向にある。

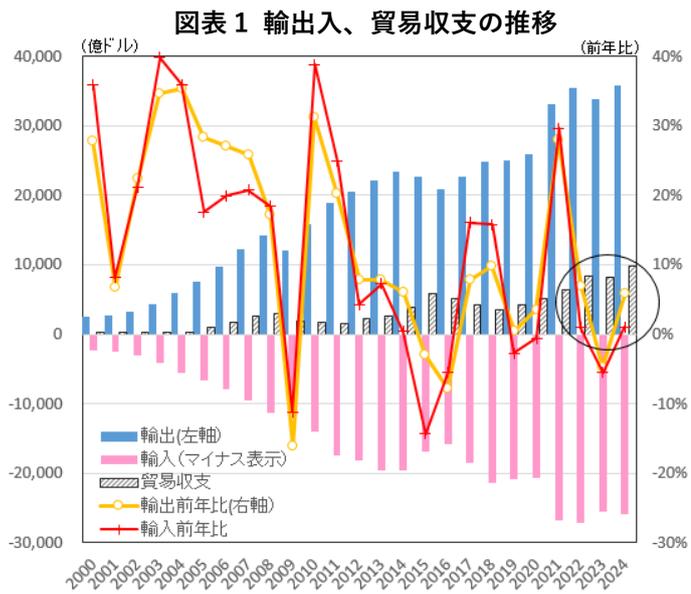
本稿では、中国の輸出高度化の進展を紹介した上で、黒字対策の行方を分析する。

1. 貿易黒字は過去最高を記録

WTO加盟後黒字は44倍、貿易総額は12倍に

24年中国の貿易黒字は9,922億ドルと過去最高記録を更新^{※1}、中国がWTOに加盟した01年当時(225億ドル)の44倍である(図表1)。輸出と輸入を足し合わせた貿易総額は24年に6兆1,622億ドルと、01年(5,097億ドル)の12倍となっている。

24年実質GDP成長率5.0%のうち貿易黒字により構成される純輸出の寄与度は1.5%と、内需不足が続く中、成長押し上げ要因となっ

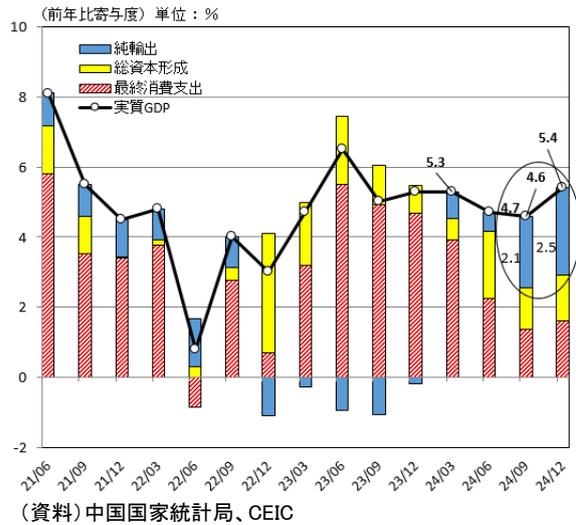


※1 国務院新聞弁公室 25年1月13日「国新办举行“中国经济高质量发展成效”系列新闻发布会介绍2024年全年进出口情况」 <http://www.scio.gov.cn/live/2025/35357/tw/>

た。四半期別にみると、7～9 月に 2.1%、10～12 月に 2.5%と同期の実質 GDP 成長率（7～9 月 4.6%、10～12 月 5.4%）の半分近くが純輸出の寄与となっている（図表 2）。

貿易黒字拡大の背景として、輸出面ではトランプ政権発足前の対米駆け込み輸出、輸出品目の付加価値向上に、輸入面では内需不足による落ち込みが挙げられる。

図表 2 実質 GDP 成長率需要項目別寄与度



2. 21 年からコロナ特需で輸出急増

輸出入ともに 21 年に急増、このうち輸出は四年連続で 3 兆ドル台を維持している。20 年以降のコロナ禍下でリモートワークのための PC、タブレットや、自宅で過ごすための家電買い替えなどの「コロナ特需」が発生した他、ゼロコロナ政策奏功の下、中国国内で生産活動が相対的に機能していたことも、この間の貿易活性化の要因として挙げられる。

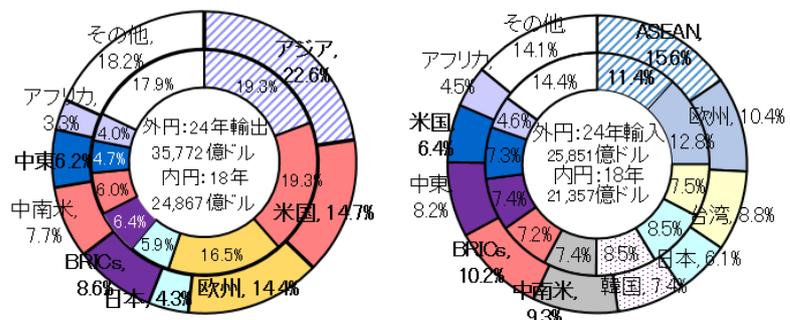
また、輸入は 17 年に始まった輸入博（中国国際輸入博覧会、CIIE）で当局の輸入拡大方針が明確^{※2}になり、17、18 年の輸入は二けたの伸びとなったが、コロナ禍以降の景気回復が遅れ、内需不足が続いていることから、輸入は輸出を下回る伸びとなり貿易黒字の拡大に繋がった。

3. 米中摩擦以降、輸出入先の多角化が進展

輸出を地域別にみると、対米輸出比率は米中摩擦が激化した 18 年当時の 19.3%から 24 年は 14.7%まで低下した。アジアの比率は 24 年に 22.6%と最大で、18 年の 19.3%から上昇している（図表 3）。また、18 年と 24 年を比較すると、欧米日の比率はいずれも低下した一方、アジア、BRICs、中南米、中東の比率が上昇しており、輸出先の多角化が進展している。

輸入においても、欧米日の比

図表 3 主要輸出入国・地域の推移



※2 日本経済新聞 18 年 11 月 10 日「40 兆ドル 中国、巨額の輸入目標」。習近平国家主席が今後 15 年間に 40 兆ドルの輸入目標を表明。

率低下と、アジア、BRICs、中南米、中東の比率上昇の傾向がみられる。

日本は輸出入ともに比率を低下させており、低コストのメリットを活用した中国での組み立て加工型の貿易（原材料部品の輸入と完成品の輸出）縮小を反映している。

4. 輸出品目の高度化進展。EVほか自動車輸出も23年世界一に

品目別にみると、輸出は合計の4割を占める機械類及び電気機器が+5.5%、同1割弱を占める紡織用繊維およびその製品が+1.2%と輸出合計の伸び(+5.9%)を下回った一方、同じく1割弱を占める車両、航空機、船舶が+19.7%と急増、このうち車両が+12.2%、船舶は+56.1%と主要品目の中で最大の伸び率となった（図表4）^{※3}。

図表4 主要品目別輸出入

(単位：100万ドル、%)	輸 出 (FOB)					輸 入 (CIF)				
	2022年 金額	2023年	2024年	構成比	前年比	2022年 金額	2023年	2024年	構成比	前年比
動物(生きているもの)および動物性生産品	16,483	14,424	14,703	0.4%	1.9%	61,491	55,353	49,436	1.9%	-10.7%
植物性生産品	28,399	29,135	31,525	0.9%	8.2%	113,582	118,027	103,792	4.0%	-12.1%
動物性・植物性の油脂およびその分解生産物	3,631	3,500	4,148	0.1%	18.5%	15,348	15,211	12,622	0.5%	-17.0%
調製食料品、飲料、酒	47,556	49,922	50,460	1.4%	1.1%	33,622	36,164	37,156	1.4%	2.7%
鉱物性生産品	72,034	68,949	61,609	1.7%	-10.6%	771,000	772,158	765,373	29.6%	-0.9%
化学工業品	247,029	197,263	193,689	5.4%	-1.8%	198,567	184,439	175,208	6.8%	-5.0%
有機化学品	101,669	77,901	82,615	2.3%	6.1%	58,071	48,586	48,958	1.9%	0.8%
薬品	13,970	11,284	12,202	0.3%	8.1%	39,885	43,077	42,352	1.6%	-1.7%
プラスチックおよびゴム製品	175,588	168,377	177,521	5.0%	5.4%	93,772	78,690	78,789	3.0%	0.1%
皮革および毛皮製品、ハンドバッグ	41,945	42,034	38,931	1.1%	-7.4%	9,742	10,251	9,930	0.4%	-3.1%
木材およびその製品	20,260	17,471	17,865	0.5%	2.3%	22,244	18,095	18,233	0.7%	0.8%
木材パルプ、紙パルプ製品	36,541	34,105	34,416	1.0%	0.9%	31,741	32,849	31,256	1.2%	-4.8%
紡織用繊維およびその製品	319,950	295,828	299,368	8.4%	1.2%	31,460	29,917	30,918	1.2%	3.3%
靴、帽子、傘、つえ	85,226	74,339	70,898	2.0%	-4.6%	7,499	7,844	7,895	0.3%	0.7%
石、陶磁、ガラス製品	75,183	67,333	59,280	1.7%	-12.0%	11,062	9,488	9,642	0.4%	1.6%
真珠、貴石、貴金属製品	30,143	31,781	36,192	1.0%	13.9%	103,703	114,257	119,058	4.6%	4.2%
卑金属およびその製品	303,302	274,642	286,396	8.0%	4.3%	161,249	143,653	151,510	5.9%	5.5%
鉄鋼製品	106,712	97,166	100,074	2.8%	3.0%	9,473	8,807	9,293	0.4%	5.5%
機械類および電気機器	1,515,393	1,419,767	1,498,167	41.9%	5.5%	850,311	750,524	815,512	31.5%	8.7%
電気機器およびその部品	942,106	896,137	927,485	25.9%	3.5%	640,625	548,335	584,621	22.6%	6.6%
車両、航空機、船舶	200,782	245,285	293,511	8.2%	19.7%	94,054	84,060	75,923	2.9%	-9.7%
車両およびその部品	149,145	192,487	216,032	6.0%	12.2%	80,716	70,683	62,264	2.4%	-11.9%
航空機およびその部品	4,660	6,739	7,054	0.2%	4.7%	10,191	11,272	12,416	0.5%	10.1%
船舶およびその部品	26,251	31,871	49,737	1.4%	56.1%	1,185	530	475	0.0%	-10.4%
精密機器、医療用機器、時計および楽器	78,469	77,584	79,790	2.2%	2.8%	87,853	83,328	78,936	3.1%	-5.3%
武器および銃砲弾ならびにこれらの部分品	271	208	225	0.0%	8.1%	4	15	11	0.0%	-24.8%
雑品	262,550	243,902	238,619	6.7%	-2.2%	7,247	6,336	5,752	0.2%	-9.2%
美術品、収集品および骨董、その他	1,694	1,545	919	0.0%	-40.5%	2,233	2,040	951	0.0%	-53.4%
特殊貿易品目	42,078	64,776	92,030	2.6%	42.1%	7,756	10,888	9,249	0.4%	-15.1%
合計	3,544,434	3,379,044	3,577,222	100.0%	5.9%	2,706,507	2,556,941	2,585,067	100.0%	1.1%

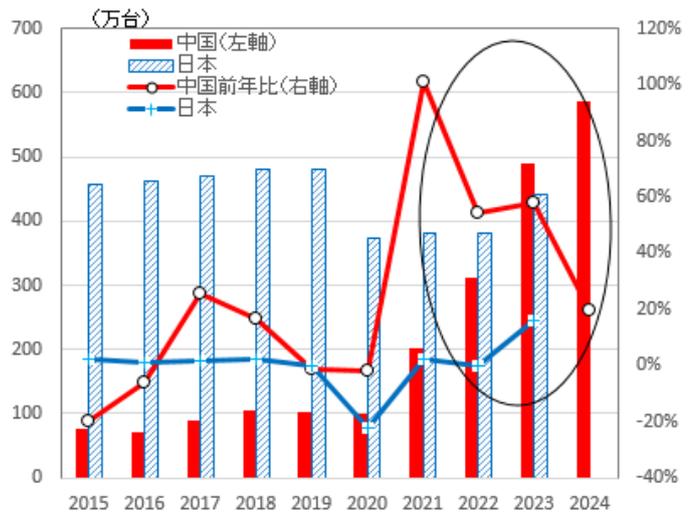
(注)HSコードの大分類「部(Section)」による分類。(資料)中国海関統計、CEIC、JETRO

※3 中国工業情報化部によれば、中国の造船所が24年に受注した新造船は載貨重量トンベースで世界の受注量の74.1%と圧倒的なシェアを占めた。時事通信1月23日

自動車輸出は 23 年に前年比 57.9%増、491 万台と、22 年(54.3%、311 万台) に続き 5 割以上増加、日本の 442 万台を上回り世界一となったのに続き、24 年も 19.3%増え 586 万台と 600 万台に迫る規模である(図表 5)。

輸入品目では、合計の 3 割を占める機械類及び電気機器に次ぐ規模で同じく 3 割近くを占める鉱物性生産品が▲0.9%と減少した。これには「原油(輸入価格は▲9%下落)を含む国際商品価格の影響もある」(海関総署 1 月 13 日会見。脚注 1)。また、車両は▲11.9%と三年連続で減少した。

図表 5 自動車輸出



(資料) 中国自動車工業協会、日本自動車工業会

5. 黒字拡大を受けた為替調整の可能性 (おわりに)

25 年について、対中関税引き上げ方針を表明している米国の動き次第ではあるが、24 年中に発生した駆け込み輸出の反動で輸出は鈍化が見込まれる。また、関税引き上げの影響を相殺するために、為替レートを人民元安傾向に誘導して競争力を維持する選択肢がある。一方、貿易黒字が過去最高となったことを受け、05~08 年に起きたように^{※4}為替レートを人民元高方向に調整することで黒字幅の削減を図るシナリオも想定される。

以上

Profile



みずほ銀行

中国営業推進部 上席主任研究員 細川 美穂子

1988 年慶応義塾大学法学部卒、日本興業銀行(現みずほ銀行) 入行、調査部にてアジア及び中国経済担当。02 年みずほ総合研究所出向。05~08 年北京支店、11 年 4 月~23 年 1 月まで上海駐在、瑞穂銀行(中国) 有限公司中国アドバイザー一部 中国業務部主任研究員。同年 1 月より現職。これまで週刊エコノミスト、東亜 他多数メディアにて、現地発中国マクロ経済に関する記事を連載。

※4 RMB/USD (年平均) 05 年 8.1917 から 08 年平均 6.9451 まで累計+17.9%上昇(各年の上昇率: 05 年% 1.0%、06 年+2.8%、07 年+4.8%、08 年+9.5%)。

追加関税は中国経済を一段と下押しへ

～輸出単価切り下げ等が影響を軽減もマイナス効果は不可避～

みずほリサーチ&テクノロジーズ 調査部

主任エコノミスト 鎌田晃輔 : kosuke.kamata@mizuho-rt.co.jp

■ 内需が冴えない中国経済。

米新政権の対中関税が実現すれば一段の減速が懸念

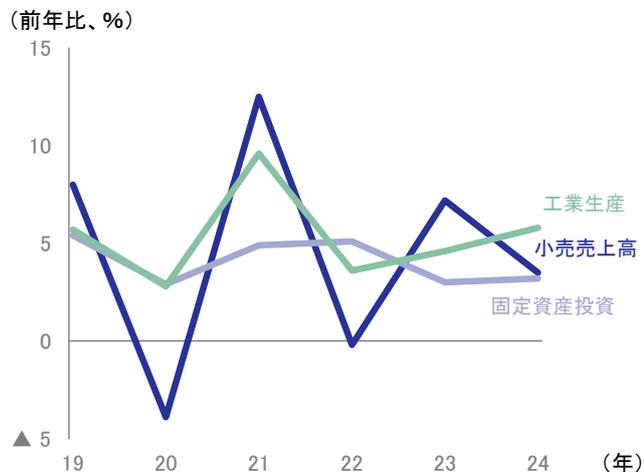
中国経済は内需が冴えず、停滞感の強い状況が続いている。10～12月期の実質GDP成長率は前年同期比+5.4%と前期(+4.6%)から伸び率が拡大したものの、2024年通年では+5.0%と前年(+5.2%)を下回る水準となった。主な経済指標を確認すると、小売売上高が2024年通年で+3.5%と前年(+7.2%)から減速し、固定資産投資も不動産不況が重石となり+3.2%と前年(+3.0%)からほぼ横ばいにとどまった【図表1】。一方、2024年の貿易黒字は過去最高の9,921億ドルとなり、輸出向けの生産増を背景に工業生産は+5.8%と前年(+4.6%)を上回った。総じて、2024年の中国経済は内需の低迷を外需が補う構図であった。

こうした厳しい経済状況に加え、1月20日に就任する米国のトランプ次期大統領は対中関税を60%に引き上げると公言しており、実現すれば中国経済が一段と減速する

ことは避けられない。中国政府はトランプ氏への過剰反応を避け動向を見定める構えだが、実際に対中関税が発動されれば第一次トランプ政権時と同様に報復措置を講じると予想される。

米国による対中関税の引き上げは、価格競争力の低下により中国の対米輸出の減少につながることはもちろん、中国が報復措置を講じれば中国の対米輸入コストが増加し、その分だけ中国の消費者・企業にとって「増

図表1 主要経済指標（年次）



(出所) 中国国家统计局、CEIC より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

税」となり実質所得を押し下げることとなる。加えて中期的には、関税の影響を避けるために中国から他国への生産移管が進み、中国国内の産業空洞化を招くおそれもある。

■生産・輸出拠点としての中国の存在感は圧倒的。

短期に完全代替することは困難

中国はグローバルサプライチェーンにおける生産・輸出拠点として圧倒的な存在感を示しており、生産機能を他国に直ちに完全移管することは現実的ではない。中国では、「世界の工場」として製造業の生産機能が集積してきたことに加え、「自立自強」の政策方針に基づく製造業振興策も追い風となり、国内製造業が急速かつ持続的に発展してきた。世界銀行によれば、世界の製造業付加価値総額（米ドル建て・名目）に占める中国の割合は2021年時点で30.5%と世界最大であり、EU（16.1%）、米国（15.5%）、日本（6.5%）を大きく突き放している。

中国の対米輸出の主力製品であるPCやスマホの対米輸出金額を見ると、いずれも中国が最大の輸出国であり、特にスマホ等は2位のメキシコに4倍以上の大差をつけている

【図表2】。世界全体への輸出

で見ても、中国からのPC・

スマホ等の輸出は約4

割を占めており、世界市場において圧倒的な存在感を示している。

対中関税の影響を回避

するため生産・輸出拠

点を中国から移管する

動きが中長期的に進む

可能性はあるものの、

中国からの代替を実現

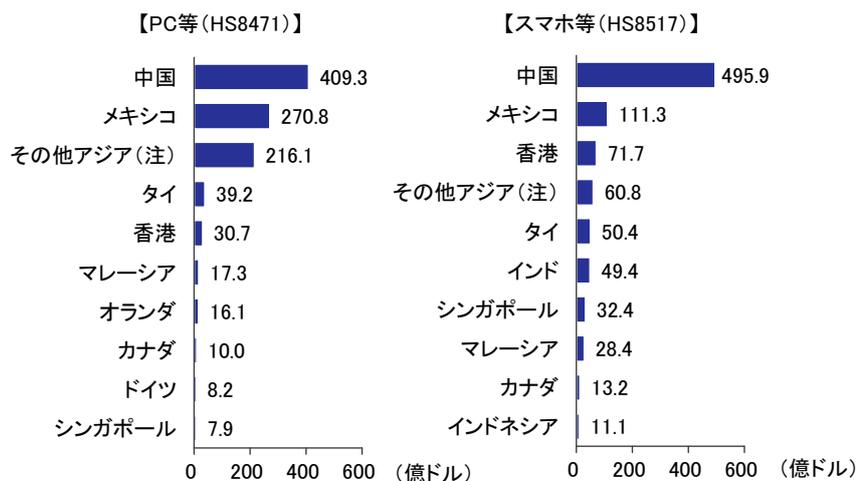
するには相応の規模の

生産能力増強投資が必要

になるとみられ、そ

れまでは中国製品に頼らざるを得ない面があると考えられる。

図表2 PC・スマホ等の対米輸出規模（2023年）



(注)「その他アジア」には台湾・ベトナム等が含まれる

(出所)UN Comtrade より、みずほサーチ&テクノロジーズ作成

■中国の輸出企業の単価切り下げや人民元安が関税の影響を一部相殺

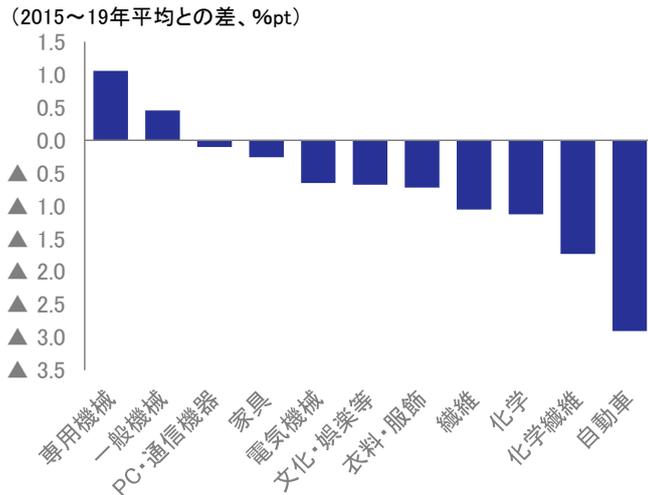
鎌田（2024）が指摘したように、中国では内需が低迷するなか、企業が輸出単価を切り下げて国内の余剰生産分を安価に海外へ売り出す「輸出ドライブ」が景気回復を支えてい

る^{※1}。対中関税が大幅に引き上げられた場合、米国市場でのシェア維持を狙う中国企業が輸出単価を切り下げて関税による値上がり分を一部吸収し、輸出量の維持を図る可能性がある。

もっとも、輸出ドライブによる販売単価の切り下げは企業収益の圧縮につながるため、輸出ドライブの持続性を占う上では企業収益が重要なチェックポイントとなる。【図表3】は中国の工業企業の売上高利益率を業種別に取得し、2024年7～9月期の水準とコロナ前の5年平均（2015～19年平均）

との差を取ったものである。これを見ると、自動車、化学、繊維といった産業の利益率が大きく落ち込んでいることがわかる。こうした産業では、関税の影響を単価切り下げで吸収する余力は乏しいとみられる。一方、専用機械や一般機械は利益率が改善しており、米国向け輸出が多いPC・通信機器も利益率の悪化幅は限定的である。収益面で余力のあるこれらの産業が単価を切り下げて米国輸出を継続す

図表3 工業企業の売上高利益率（2024年7～9月期）



(出所) 中国国家统计局、CEIC より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

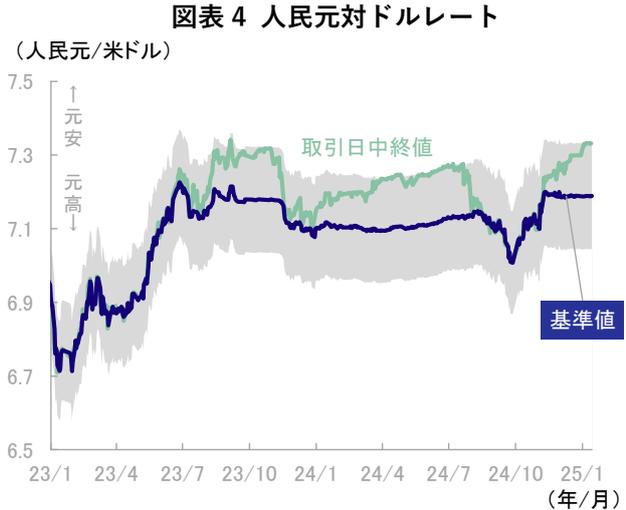
れば、対中関税の引き上げ後も中国の対米輸出の減少ペースが抑えられる可能性がある。

加えて、人民元安が関税の影響を一部相殺することも考えられる。人民元が下落すると中国からの輸出物価がドルベースでは下落し、対中関税の引き上げによる価格上昇分の一部が相殺される。人民元は2024年10月には1ドル=7.1元前後で推移していたが、11月5日の米大統領選でトランプ氏が当選してからは関税引き上げをはじめとする対中強硬策への懸念から下落し、足元では1ドル=7.3元を割るまで元安が進行している【図表4】。資本流出を警戒する中国当局は人民元の基準値を市場実勢対比で元高に設定し急速な元安進行を抑制しているが、国内景気の減速懸念や米中金利差の拡大が人民元の下押し圧力となる状況が続いている。

米新政権が対中関税の引き上げに動いた場合、輸入物価の上昇が米国内のインフレを悪化させることとなる。FRBは2024年9月以降、3会合連続で利下げを進めてきたが、関税等によるインフレ再燃懸念から、今後は利下げペースを鈍化させざるを得なくなるとみられており、米国では高金利環境が長期化する可能性が高い。対する中国は12月の中央経済工作会议において、2025年の金融政策を「適度に緩和的」とし、利下げや預金準備

※1 中国が過剰生産能力を抱える背景については月岡（2024b）を参照。

率の引き下げといった金融緩和策を継続する方針を示した²。すでに両国の金融政策の方向感の違いから米中金利差は拡大しているが、対中関税の引き上げは米中両国の金融政策への影響を通じ金利差を更に拡大させ、人民元の一段の下落が対中関税の影響を一部相殺する可能性がある。



(注) 灰色網掛けは相場の許容変動幅(基準値の上下2.0%以内)
(出所) CFETS、CEIGより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

■追加関税による下押しは不可避。

5%前後の成長率維持には追加財政出動が不可欠

生産・輸出拠点としてのプレゼンスの大きさに起因する代替困難性、輸出企業の値下げによる市場シェア維持、人民元安といった中国側の諸要因は、米国による対中関税の影響を一部相殺すると考えられる。また、中国は米国以外の第三国との貿易を活発化させ、米国への依存度を低減してきた。中国の通関統計によれば、2024年の輸出総額に占める米国向けシェアは14.7%、輸入総額に占める対米輸入シェアは6.36%と、いずれも第一次トランプ政権発足前の2015年(輸出18.0%、輸入8.92%)から低下しており、米国の対中関税およびそれに対する報復関税の直接的な影響は従来に比べて緩和されている。

しかし、トランプ氏が主張する関税引き上げ幅の大きさに鑑みれば、すでに内需の低迷で勢いを欠く中国経済を一段と下押しする要因になることは避けられない。中国は米国から大豆や原油といった食料・原材料を多く輸入しており、仮にこれらの品目に対し報復関税を導入することとなれば、生活必需品の価格上昇を通じて消費者マインドを一段と冷え込ませることもなりかねない。みずほリサーチ&テクノロジーズ(2024)では、米新政権の対中関税引き上げが景気を一段と下押しすることなどから、中国の実質GDP成長率が2025年に+4.2%に減速すると予測する。

中国国内では2025年も「5%前後」の成長が達成可能とする見方が少なくないものの、不動産不況の長期化や消費マインドの低迷による内需の弱さが残る中、関税による下押しが加わることを踏まえれば、高成長を維持するには従来以上の財政出動が不可欠である。こうしたなか、発展改革委員会は2025年1月3日に携帯、タブレット等の通信機器の買い替えに対し補助金を支給すると発表した。財源となる超長期特別国債の発行規模は3月

^{※2} 中央経済工作会議の詳細は月岡(2024a)を参照。

の全国人民代表大会（全人代）で判明する見通しである。中国財政部の高官は景気下支えのために国債発行や財政赤字を増やす余地は大きいと述べ、昨年の 1 兆元を上回る規模となる可能性に含みを持たせている。景気下押し圧力が増すもとで、中国政府がテコ入れ策をどのように拡充するかが注目される。

[参考文献]

- 鎌田晃輔 (2024)「輸出ドライブが支える中国経済 ～早期に解消することはないが、次第に減衰する予想～」みずほインサイト (7 月 11 日)
- 月岡直樹 (2024a)「中国は景気下支えを一段と強化へ ～習近平指導部が 2025 年の経済運営方針を決定～」Mizuho RT EXPRESS (12 月 20 日)
- 月岡直樹 (2024b)「中国経済の宿痾たる過剰生産能力 ～鉄鋼や「新三様」が貿易摩擦の火種に～」Mizuho RT EXPRESS (5 月 9 日)
- みずほリサーチ&テクノロジーズ (2024)「2025 年 新春経済見通し ～トランプ 2.0 の政策想定と世界経済への影響～」(12 月 26 日)

以上

[PR] YouTube® 動画「MHRT Eyes」・各種 調査レポート（無料）を配信中！ (「YouTube」は Google LLC の登録商標です)

～国内外の経済・金融動向など幅広い分野について、エコノミスト・研究員が専門的な知見をご提供～

▽メルマガ（登録無料）では、配信をいち早くお知らせしております。下記より是非お申込みください

<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mailmagazine/research/index.html>



(QR コードはデンソーウェーブの登録商標です)

お問い合わせ：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 調査部メールマガジン事務局

(03-6808-9022, chousa-mag@mizuho-rt.co.jp)

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。

中国の養老金融の発展現状と将来展望

～金融支援による高齢化社会の対応強化～

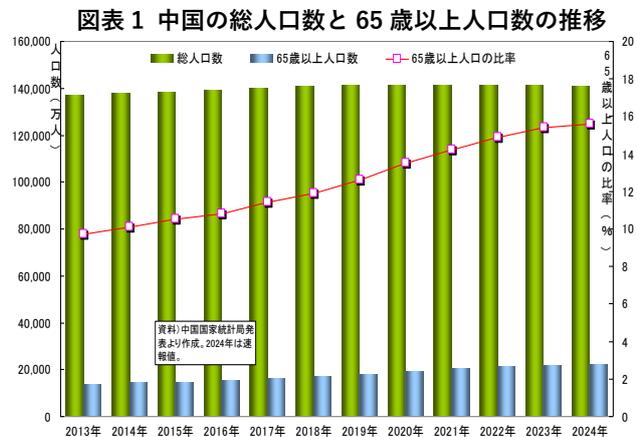
みずほ銀行 中国営業推進部

特別研究員 邵 永裕 Ph. D. : yongyu.a.shao@mizuho-bk.co.jp

1. はじめに

少子高齢化は世界共通の傾向となっている中で、人口大国である中国の少子高齢化が近年かなり大きく進み、強い関心を集めている。中国国家統計局によると、中国の総人口は2021年の14.13億人をピークにマイナスに転じ、2024年末に14.08億人に下がってきた（2023年より139万人減少。出生数は増加に転じた）。一方、中国の60歳以上の高齢者人口は2023年の2.97億人（総人口の21.1%）から2024年末には3.1億人（総人口の22%）に増加した。また65歳以上の人口は2023年の2.17億人から2.2億人に拡大し、中国総人口に占める割合も2023年の15.4%から15.6%に伸びている（図表1）。

中国の高齢化のスピードは予想以上に進んでおり、世界主要国との比較においても顕著になっている。高齢化社会（総人口に占める65歳以上人口の比率7%）から高度高齢化社会（同14%）への移行に要した時間は欧米諸国が45年から150年かかったのに対して、中国は日本の24年よりも短い21年しかかかっていなかった（2000年→2021年）。また、中国は高度高齢化社会への移行が最も速かった韓国とシンガポールの18年よりわずか3年ほど長かったものの、国民一人当たりのGDP水準が格段に低い（図表2）ということが大きな特徴となっているので、い



図表2 高齢化社会から高度高齢化社会への移行年数と所得額

国名	高齢化社会入り		高度高齢化社会		所要年数
	年次	1人当たりGDP(ドル)	年次	1人当たりGDP(ドル)	
アメリカ	1942年	1,231	2014年	55,050	72
イギリス	1930年	—	1975年	4,300	45
ドイツ	1922年	—	1972年	3,810	50
フランス	1850年	—	1990年	21,794	150
オーストラリア	1937年	—	2013年	68,157	76
ロシア	1967年	7,943	2017年	10,720	50
日本	1971年	2,272	1995年	44,198	24
韓国	2000年	12,257	2018年	33,437	18
シンガポール	2003年	23,730	2021年	59,798(20年)	18
中国	2000年	959	2021年	12,712	21

資料) 中央财经大学绿色金融学院WEB掲載「IIGF观点 | 我国养老金融的现状分析和政策建议」2022-12-15。作者: 万雯清)より修正・引用。

わば「未富先老」（経済的に豊かになる前に高齢化が進む状態）になっているのが実態である。高齢化による社会への負担増が先進国よりも重いことが推察される。

勿論、少子高齢化に対し、中国政府は早い時点から政策対応に取り組んでおり、近年では、シルバー産業やスマート養老などの施策に注力し、高齢化を経済発展の促進要因とする政策トレンドが明確になっている。また、養老産業に対する金融支援も重視され、特に 2024 年にかけて金融支援による養老産業の発展の政策が相次いで打ち出されてきた（図表 3）。

2. 養老金融サービス業の発展促進策の強化動向

中国政府は金融支援による養老サービス業の発展促進政策については、2016 年 3 月に

「金融支援による養老サービス業の加速発展に関する指導意見」を早い段階で打ち出した。また、総人口のピーク年と高度高齢化入りの年が重なった 2021 年以降に数多く公布され（図表 3 の No.8~No.16）、養老金融の発展促進に対する政府の重視姿勢が伺える。特に、2024 年に中国政府は本腰を入れて、養老産業への金融支援策を相次いで打ち出してきた。この中でも更に注目されているのが養老金融の総合発展を図っている政策として、同年 12 月 13 日に人民銀行などの政府 9 部門から公布された「中国式養老事業を金融支援し、シルバー経済の質の高い発展をサポートすることに関する指導意見」（以下「指導意見」と略す）である（その政策の主旨・概要は図表 4 をご参照）。

図表 3 中国の養老金融サービス発展促進政策の展開動向

No.	公布年月	公布機関	関連政策・計画の名称	政策主旨
1	2016年3月	人民銀、民生部、民政部など9部門	金融支援による養老サービス業の加速発展に関する指導意見	金融手段による養老サービス業の発展支援を初めて表明した政策として2025年までの政策目標を掲げ、
2	2016年6月	人社部并公庁	長期介護保険制度の試験の実施に関する指導意見	社会相互扶助により資金を調達し、長期身体機能喪失者の基礎生活介護や基礎生活に密着した医療・資金やサービスを保障する社会保険制度の創設機軸を掲げ、
3	2017年7月	国務院	商業年金保険の開発加速に関する若干の意見	安全性が高く、セキュリティが強化され、長期または生涯の支払い要件を満たす商業年金保険の積極的発展、適格な商業保険機関が個人年金繰延商業年金保険の試験への積極的参加への支援を表明、
4	2018年4月	財政部など5部門	個人向け課税繰り延べ型商業年金保険実証実験の展開に関する通知	商業性養老保険のテスト運営を2018年5月1日より上海市、福建省（廈門市含む）及び蘇州工業園区において実証実験を開始、
5	2019年9月	民生部	養老サービスの供給拡大と養老サービス消費促進に関する民生部の実施意見	養老サービスの供給と需要の拡大促進や養老と金融との協業との融合発展の促進を提、
6	2020年1月	銀保監会など13部門	社会サービス領域の商業保険の発展促進に関する意見	年金保険の推進と保険商品の開発加速及び養老保険の商業3支育成支援などを掲げ、
7	2020年9月	国家医保局、民政部	長期介護保険制度試験の拡大に関する指導意見	長期介護保険の実験都市に、北京市石景山区などの14か所に加え、制度整備を加速すると、
8	2021年5月	銀保監会	専門商業養老年金保険試験に関する通知	21年6月から6社の生命保険会社による浙江省・重慶市での営業試験開始を指示、
9	2022年2月	銀保監会	専属商業養老保険の試験範囲の拡大に関する通知	2022年3月1日から商業年金保険の専門試験地域が全国に拡大され、年金保険会社は当初指定の6社をベースに試験拡大に参加可能へ、
10	2022年2月	銀保監会	養老理財商品の試験対象範囲の拡大に関する通知	2022年3月1日より年金金融商品の試験地域を北京、瀋陽、長春、上海、武漢、広州、重慶、成都、青島、雲南の10か所に拡大、
11	2024年1月	国務院并公庁	高齢者の福祉を改善するためのシルバー経済の発展に関する意見	初めてシルバー経済の発展による高齢者の福祉改善に施策、経済成長の促進効果も期待、
12	2024年5月	国家金融監督管理総局	銀行・保険業界が金融分野の「五大課題」にうまく取り組むことに関する指導意見	第三の柱である年金保険は統一的に整備され、年金金融商品も充実してきたことを踏まえ、シルバーエコノミー、医療、高齢者介護産業への財政的支援は好適な年金財政の需要をよりよく満たすために拡大継続、
13	2024年11月	国家金融監督管理総局	金融サービスの水準を高齢化に更に適合するよう向上させることに関する指導意見	科学技術の成果を活用し、高齢者に優しいサービスのレベルを向上させ、高齢者の金融消費者の正当な権利と利益を保護し、金融知識の普及強化に努め、高齢者に優しい金融サービスの提供などを指示、
14	2024年12月	中国人民銀行など政府9部門	中国式養老事業を金融支援し、シルバー経済の質の高い発展をサポートすることに関する指導意見	2016年以降の養老金融関連の専門政府文書として2028年と2035年の発展目標をそれぞれ2024年12月15日から個人年金制度の実施範囲を全国へ拡大し、商品供給の最適化、サービスレベルの管理、サービスの条件と方法の改善などを表明、
15	2024年12月	人社部など	個人養老金制度の全面的実施に関する通知	2029年に養老サービスネットワークの基本構築、2035年に養老サービスネットワークの健全化の政策目標を掲げ、
16	2024年12月	党中央・国務院	党中央・国務院の養老サービスの改革発展の深化に関する意見	

資料）中国国政府WEBサイト及び各種報道より作成。注）同表は養老金融に関する中央政府の主要文書などを取り上げているが、地域政府の政策などを含むものではない。

図表 4 シルバー経済発展への金融支援の強化に関する政策の概要

＜養老金融の定義と発展促進の意図＞

⇒養老金融とは、信用、保険、債券、株式、理財(ウェルスマネジメント)などの金融商品を総合的に活用し、社会構成員の多様な年金ニーズに応え、年金管理、シルバー経済金融などシルバー経済の発展に貢献する一連の金融活動として、リスク管理、年金金融商品・サービス、高齢者の経済的権利保護などが含まれる。養老金融の発展は、中国の特色ある金融と年金サービスの質の高い発展の好循環を促進するための重要な注力点である。

＜総合的な要求と目標＞

⇒①分類施策を堅持する。さまざまな年齢層、さまざまな高齢者層に向けて、対象となる金融商品を充実、革新し、正確かつ効率的な年金金融サービスを提供していく。②市場化と法の支配を遵守する。コントロール可能なリスクと持続可能な事業の原則に従い、高齢者介護分野における合理的な資金ニーズに応え、長期安定的な運営を推進する。③目標志向を貫く。多層的かつ多様化した年金金融システムを構築し、サービス能力とレベルを継続的に向上させ、中国の特色ある金融・年金サービスの質の高い発展の好循環を促進する。

⇒2028年までに、養老金融のシステムが基本的に確立され、年金金融商品と事業形態が徐々に充実し、年金財政意識が全般的に形成され、年金財政の供給水準が効果的に向上し、国民の福祉が効果的に向上する。2035年までに、さまざまな年金金融政策の効果が十分に発揮され、年金金融商品・サービスがより正確かつ効率的になり、年金基金の運用がより成熟し安定し、金融・金融の質の高い発展の好循環ができるようになり、中国の特色ある年金サービスが基本的に実現される。

＜五方面計16項目の取り組み事業＞

【一】金融商品・サービスを的確にマッチングさせ、段階に応じ様々な層の年金財政ニーズに対応 ⇒①さまざまな高齢者層に焦点を当て、多様な年金金融サービスを提供する。②高齢者層の年金積立や資産計画の準備を支援する。③地方の高齢者ケアのニーズを満たすための財源の配分を増やす。

【二】養老金融の供給量を増やし、シルバーエコノミーへの資金供給ルートを拡大する ⇒①シルバーエコノミーへの金融支援のためのサービスシステムと管理メカニズムを改善する。②シルバー経済事業者や産業クラスターの発展に対する信用を拡大する。③シルバー経済への直接金融支援を増やす。④資金調達ルートの多様化を図る。

【三】金融保障制度を改善し、年金資産の積立・維持・評価を促進する ⇒①年金保険の第一、第二、第三の柱を強力に発展させる。②商業保険年金商品のイノベーションをさらに推進する。③年金金融商品の設計・運用管理を強化する。

【四】金融サービス基盤の強化と高齢者の利便性・安心感の向上 ⇒①高齢化に対応した金融サービス水準の向上。②高齢者に対する金融知識と消費者の権利保護の広報・教育を強化する。③高齢者が関与する違法な金融行為を防止し、取り締まる取り組みを強化する。

【五】養老金融の供給量を増やし、シルバーエコノミーへの資金供給ルートを拡大する ⇒①シルバーエコノミーへの金融支援のためのサービスシステムと管理メカニズムを改善する。②シルバー経済事業者や産業クラスターの発展に対する信用を拡大する。③シルバー経済への直接金融支援を増やす。④資金調達ルートの多様化を図る。

資料）中国人民銀行など政府9部門連名公布（2024.12.13）「关于金融支持中国式养老事业 服务银发经济高质量发展 的指导 意见」より抜粋作成。

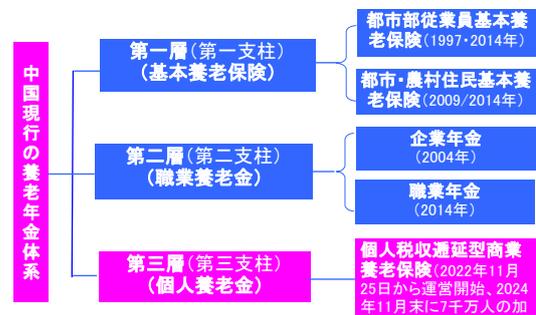
「指導意見」では、養老金融について「信用、保険、債券、株式、理財（ウェルスマネジメント）などの金融商品を総合的に活用し、国民の多様な年金ニーズに応え、シルバー経済の発展に貢献する一連の金融活動（リスク管理、年金金融商品・サービス、高齢者の経済的権利保護なども含む）と定義している。その上で、それらの発展の意義は、中国の特色ある金融と年金サービスの質の高い発展の好循環を促進するための重要な注力点であると位置づけた。

また、「指導意見」では、2028 年と 2035 年の 2 段階の発展目標を掲げている。2028 年までには「養老金融のシステムが基本的に確立され、年金金融商品と事業形態が徐々に充実し、年金財政意識が全般的に形成され、年金財政の供給水準も効果的に向上し、国民の福祉が向上する」ことを目指している。具体的には、「5 つの方面から合わせて 16 項目の取り組み事業を提起している。5 つの方面とは、①金融商品・サービスを的確にマッチングさせ、段階に応じて様々な層の年金財政ニーズに対応。②養老金融の供給量を増やし、シルバーエコノミーへの資金供給ルートを拡大。③金融保障制度を改善し、年金資産の積立・維持・評価の促進。④金融サービス基盤の強化と高齢者の利便性・安心感の向上。⑤養老金融の供給量を増やし、シルバーエコノミーへの資金供給ルートを拡大（細目は図表 4 の下段ご参照）」。

3. 中国養老金融の発展現状と市場動向

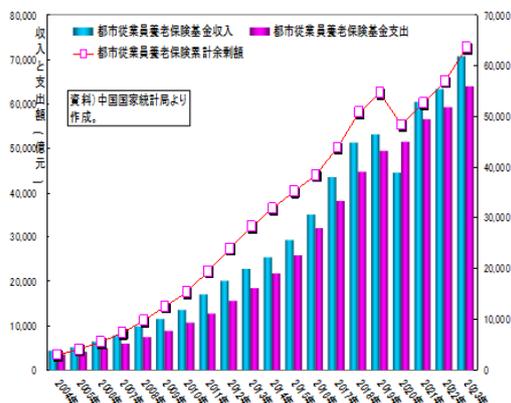
後発的に整備してきた中国の年金体制づくりはまだ十分にキャッチアップができておらず、足元の急速な高齢化に対応するため金融手段による支援強化が強く求められている。図表 5 に示す三層構造（三支柱）が理想的とされる年金システムにおいて、中国は第一層（第一支柱）の都市部従業員基本年金の発展が最も進んでいる（図表 6）。第二層（第二支柱）の整備も企業年金を主体（図表 7）に近年進捗してきた。大きく立ち遅れた第三層（第三支柱）にあたる

図表 5 中国現行の年金体制の見取り図

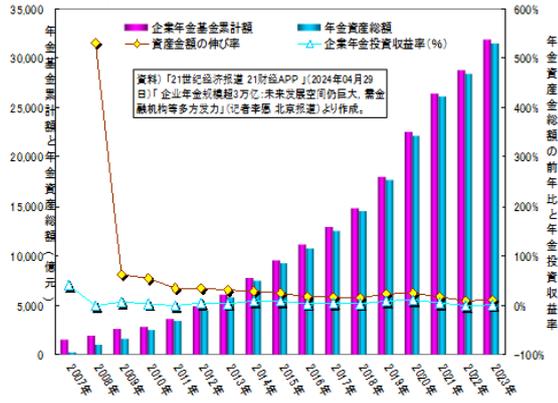


資料) 中国人民大学国家発展と戦略研究院「政策簡報」2020年5月第8期「老齡化与養老金制度」より加筆引用。

図表 6 都市部従業員養老保険基金の収支動向



図表 7 中国の企業年金基金と年金資産額の推移



個人年金の発展も、近年の政策促進により徐々に軌道に乗り始めた。具体的には、図表 8 の長期介護保険加入者数と保険金受給者数の拡大と図表 9 の個人年金保険者数の拡大からも見て取れる。前者はまだ試験段階にあり、後者は 2022 年 11 月から 36 都市で試験運営され 2024 年 12 月 15 日に全国展開になったことから今後の発展余地がまだ大きいと考えられる。

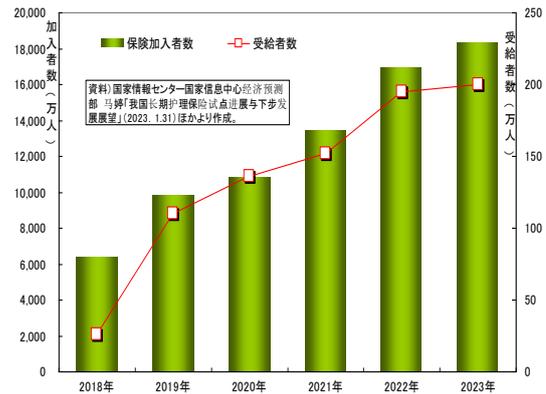
人的資源・社会保障部の発表によると、2024 年 8 月末現在、全国の基礎年金保険(第一層)加入者数は 10.7 億人に達し、国民の 9 割以上をカバーしている。年金積立金の規模は比較的大きく、2023 年末現在、3 本柱の年金基金の合計規模は 14 兆元近くに達しておる。第一、第二、第三支柱はそれぞれ 7 兆 82 兆元、5 兆 75 兆元、0.03 兆元に達している。年金の 3 本支柱への金融支援の観点から見ると、比較的成熟している第一支柱と、民間企業の参加があまり活発ではなく、対象範囲が限られている第二支柱と比べ、第三支柱はまだ初期段階にあるため、金融業界には開発支援の余地が比較的大きい。

養老金融サービスの発展に関しては、銀行、保険、基金(ファンド)、信託などの金融機関が、すでに養老金融の各領域に事業展開を進めている(図表 10)。年金金融商品やサービス、各種ファンド、年金管理商品、年金理財商品などの金融商品を多く推し出してきた。

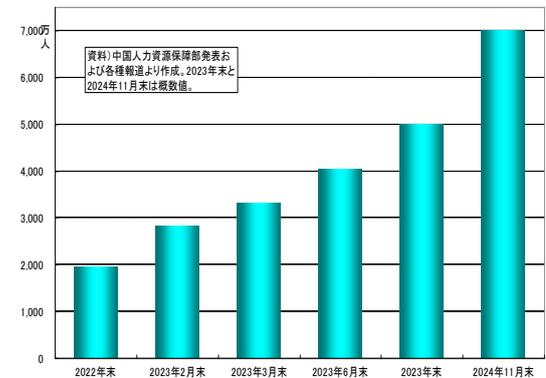
国家社会保険公共サービスプラットフォームの公式データによると、2024 年 10 月末現在、合計 809 の個人年金商品が発売された。その内訳は貯蓄性商品が 465 件、ファンド商品が 199 件、保険商品が 71 件、理財商品が 26 件含まれている。

中国の専門研究機構・養老金融 50 人論壇が 2023 年 12 月に発表した「中国養老金融調査報告 2023」では、全国 36 地域で実施されたアンケート調査の結果を詳しく分析しており、中国養老金融の需給動向の一端を示している。それによると、養老金融のチャネル別利用において銀行貯金が最多の 71.2%で、商業保険は 2 番目に多い 32.7%、銀行理財は

図表 8 長期介護保険加入者数と受給者数の拡大



図表 9 中国における個人年金加入者数の急拡大



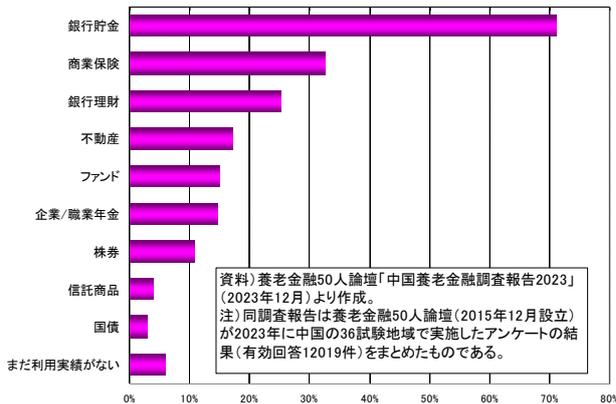
図表 10 中国の養老金融サービス商品項目

業界	金融商品	特長など
銀行業	養老備蓄商品	養老需要者のための備蓄商品として貯金期間と解約時期と受給額の設定などができる。
	養老理財商品	養老資産の長期安定増殖のために顧客に長期的に保有堅持する銀行理財商品。
	リバースモーゲージローン	高齢者が住宅を銀行に抵当し、銀行が高齢者に生活資金を拠出する形。最後に銀行が住宅を所有。
保険業	商品養老保険商品	被保険者が定年退職または契約満了時に保険会社が契約に基づき養老年金を支給する保険商品。
	リバースモーゲージ保険	高齢者が住宅を保険会社に抵当し、保険会社が高齢者に生活資金を拠出する形。最後に保険会社が住宅を所有。
	健康医療保険	高齢者を対象とした特別の健康保険プランを作り、医療費の負担軽減を担う保険商品。
	長期介護保険	長期介護を必要とする高齢者に経済支援を行う商品で介護料金および関連費用の支給に充てる。
基金業	養老保障管理商品	養老保険会社または年金会社が個人または機関に対して発売する資産管理商品。
	養老目標ファンド	養老資産の長期増殖のために投資者に長期的に新種の投資ファンドの保有継続を奨励する。
	養老テーマファンド	養老産業への投資を専門とするファンド商品(医療保健、養老サービスなど)。
信託業	投資コンサルサービス	専門的な投資コンサルサービスを提供し、高齢者に合理的に資産のポートフォリオと価値増殖を支援。
	年金信託	年金を信託資産として信託会社にその管理と運営を一任し、価値の保持と増殖を目的に定年後に受益。
	養老サービス信託	養老サービスの提供を目的とする養老信託受益権は養老サービス機構である信託商品。

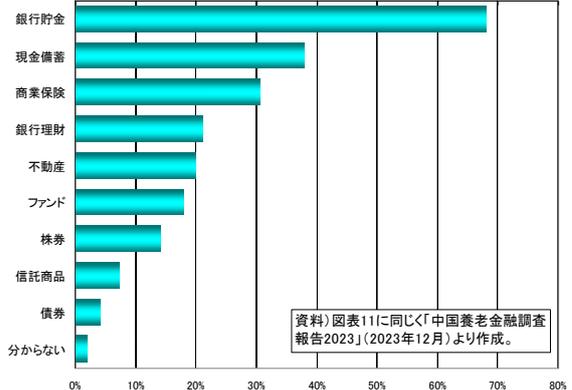
資料) 中央财经大学绿色金融国际研究院WEBサイト掲載(2025.01.02)「IGF 观点 | 任国征、王珏: 我国养老金融体系与延迟退休政策的适应性优化」より引用作成。

3位で25.2%となっている(図表11)。不動産やファンド、企業・職業年金および株券(株投資)も比較的多く選ばれるチャネルとなっているが、比率は10%から17%に留まり、信託商品と国債の利用はわずか2、3%程度に過ぎない。例えば、基礎年金保険基金の委託投資規模は2024年9月末時点で1兆9,000億元に達し、市場に参入する基金の量の30%近くに達しているが、全体的な規模は依然として比較的保守的であり、市場指向の投資運用の度合いはまだ低い。

図表 11 養老金融のチャネル別利用状況(複数回答)



図表 12 養老金融商品に対する利用希望(複数回答)



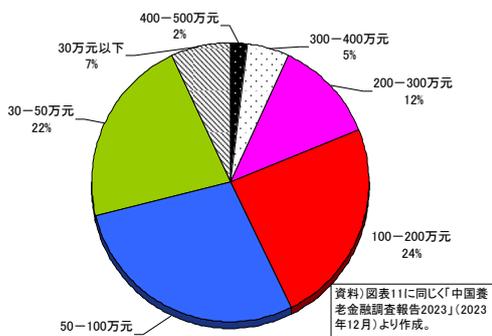
また、これらのチャネルを利用した実績のない被調査者も5.96%を占めており、中国の養老金融市場の潜在性はまだ大きいことが分かる。

なお、養老金融商品に対する利用希望の調査結果(図表12)を見ると、銀行貯金と現金備蓄が上位2位を占めており、商業保険と銀行理財および不動産とファンドなどの希望者は図表11の金融チャネルの利用比率とほぼ一致しており、相対的にリスクの高い金融商品を選ぶ傾向は低い状況である。

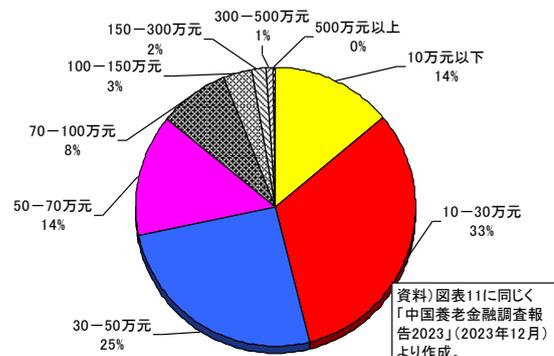
また、同調査報告によると、養老金融による養老資金準備の希望額は50~100万元が全体の28%と一番多く、100~200万元が2位の24%、30~50万元が3位の22%であり(図表13)、養老金融による資金準備の現在額は10~30万元が最多の33%、30~50万元が2位の25%、50~70万元と10万元以下は同等3位の14%であること(図表14)を報じている。

むろん、同調査には各年齢層の人が含まれておりバイアスを排除できないものの、養老

図表 13 養老金融による養老資金準備の希望額



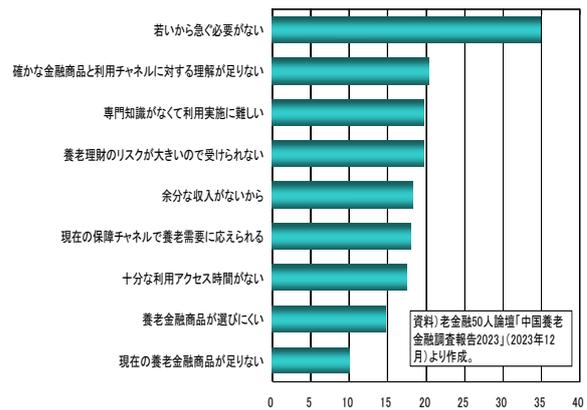
図表 14 養老金融による資金準備の現在額



金融の利用動向を把握する上では一定の参考になると思う。

特に養老金融の利用実績がない理由の調査結果（図表 15）では、「若いから急ぐ必要がない」が 34.92%と一番多く占めており、「確かな金融商品と利用チャネルに対する理解が足りない」、「専門知識がなくて利用実施に難しい」、「養老理財のリスクが大きいので受けられない」がほぼ同じ程度の 20%台を占めている。今後政府の養老金融政策の実施と関連知識の普及・浸透により、さらに広い層の国民の養老金融の消費利用が期待できるであろう。

図表 15 養老金融の利用実績がない原因（複数回答）



4. 中国の養老金融の発展展望（結びに代えて）

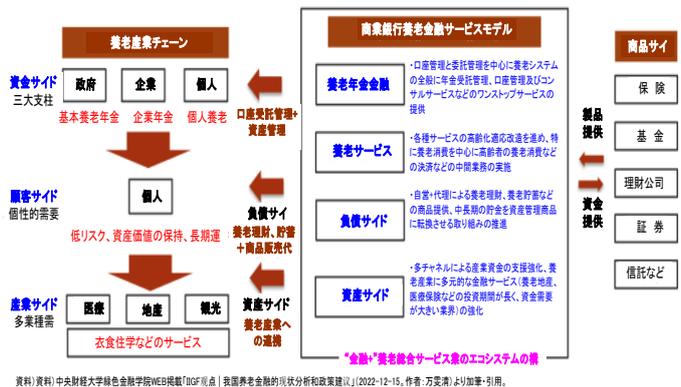
中国は少子高齢化の圧力対応と危機管理において、近年様々な取り組みがなされてきた。圧力と危機を生かして経済発展の原動力にするために、シルバー経済の発展と養老金融、スマート養老の推進に大きく力を注ぎ、またそれを通じて養老金融業のエコシステムの構築に向けても努力している（図表 16）。

2035 年は、中国の 65 歳以上の人口が総人口の 21%を占める（国連推計）超高齢化社会に移行する年と予測されている。その前に「指導意見」で掲げられている「さまざまな年金金融政策の効果が十分に発揮され、年金金融商品やサービスがより正確かつ効率的になり、年金基金の運用がより成熟かつ安定し、質の高い発展の好循環ができるようになり、中国の特色ある年金サービスが基本的的に実現される」という第 2 段階の政策目標の実現が期待されている。

また、中国の養老産業の市場規模が現在の 10 兆元未満（9.98 兆元、2023 年）から 2030 年には 20 兆元を超えるものに大きく成長すると見込まれている（図表 17）。これにより、中国の高齢者に多くの福祉や支援がもたらされるだけでなく、内外の企業にも多くのビジネスチャンスと経済利益を与えることであろう。

以上

図表 16 養老金融のエコシステムの構築に向けて



図表 17 養老産業の市場規模の拡大（2021-2030 年）



中国、高齢者の暮らし調査 - 暮らし方・介護

ニッセイ基礎研究所 保険研究部

主任研究員 片山ゆき : katayama@nli-research.co.jp

はじめに

高齢化、長寿化が進む中国では、老後保障が大きな課題となっている。政府は年金など現金による給付を確保するとともに、生活サポートや介護サービスなどサービス給付の整備も進めている。一方、政府は高齢者の生活状況について5年毎に調査をしており、その実態を把握しようとしている^{*1}。今般、2021年に実施した調査結果が発表されており、本稿ではその調査で明らかになった高齢者の暮らし方や介護の状況について報告する。

1. 高齢者の独居は農村の方が深刻

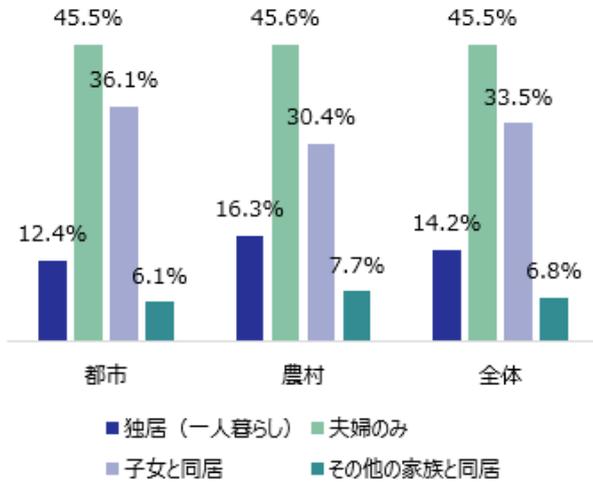
中国政府は高齢者（60歳以上）の生活状況について5年毎に調査（「中国都市・農村高齢者生活状況サンプル調査」、以下、調査）をしている。調査によると、高齢者の暮らし方として、独居（高齢者の一人暮らし）の世帯が全体の14.2%、高齢者夫婦のみの世帯が45.5%であった。子女と同居が33.5%と3割を超えてはいるものの、中国ではこれまでも子どもが成長したことで、一人暮らしや夫婦のみの高齢者（「空巢老人」）が増加している点が社会的な課題とされてきた。今回の調査で全体のおよそ6割がそのような状態にあることになる。更に、都市と農村に分けてその調査結果をみた場合、都市より農村の方が高齢者の一人暮らしが多く、子女との同居が少ないことも分かった（図表1）。

一方、高齢者自身が自立した生活をできているかについても調査している。それによると、全体の88.4%は自立した生活ができているとしている。自立した生活が部分的に困難は7.1%、自立した生活が全面的に困難は4.5%となった（図表2）。年齢別で自立した生活が困難（部分的/全く困難の合計）は60代で6.9%、70代では12.6%、80代以上では29.2%となった。都市および農村の地域別では都市が9.6%、農村が13.9%となり、農村の方が高い。この点からも高齢者の生活サポートは公的・私的・相互扶助（近所や共同体

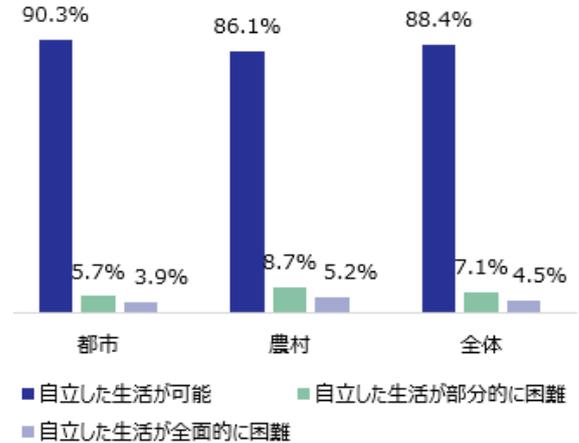
^{*1} 「第5次中国城郷老年人生活状況抽様調査」、実施は国家衛生健康委員会（全国老齡工作委員会弁公室）、民政部、財政部、中国老齡協会、中国計画生育協会が共同で実施。調査期間は2021年8月1日から1ヶ月、全国の60歳以上を対象とし、有効回答件数は12万7287万件。調査結果の発表は2024年10月。

の助け合いなど) の面においても農村でより必要とされていることが分かる。

図表 1 高齢者の暮らし方



図表 2 自立した生活の可否



(出所) 図表 1、図表 2とも第5次中国城郷老年人生活状況抽様調査基本データ公表より作成。

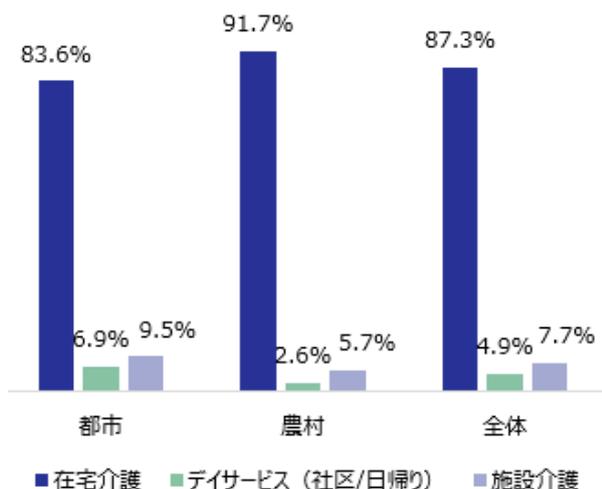
2. 介護の主な担い手は夫婦・子女で、介護施設への入居は負担面からも困難な状況

では、高齢者の生活サポートや介護は主にどこで、誰が担っているのでしょうか。調査によると、在宅介護、デイサービス、施設介護のうち、在宅介護の利用が全体の 87.3%と最も多く、次いで、デイサービスの利用が 4.9%、施設入居は 7.7%であった(図表 3)。都市と農村の地域別で見ると、農村は都市よりも在宅介護が 8.1 ポイント高く、デイサービスの利用は 4.3 ポイント低い。更に、施設介護となると 3.8 ポイント低くなる。これは都市を中心にデイサービスの拠点や介護施設が建設され、サービスの提供がされている点が挙げられる。農村においてはデイサービスの利用や介護施設への入居へのアクセスが都市よりも限られているからであろう。

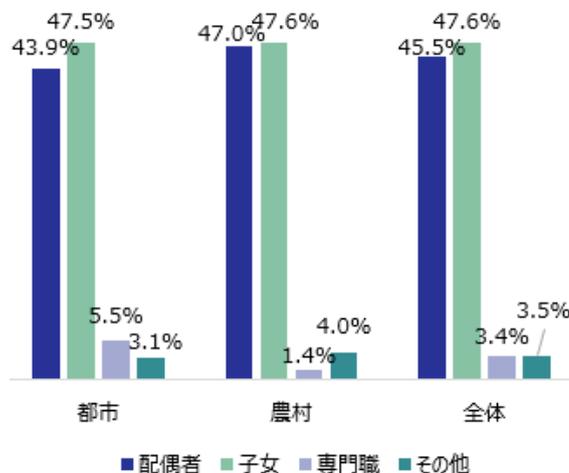
一方、介護の主な担い手はどうであろうか。調査によると、日常生活において介護が必要と自身で判断した高齢者のうち、83.0%は何らかの生活・介護サポートを受けている。実際、サポートを受けている高齢者のうち、その担い手としては子女(息子、息子の配偶者、娘、娘の配偶者)が 47.6%と最も多く、次いで配偶者が 45.5%となった(図表 4)。つまり、在宅介護を中心に、そのサポートの担い手はほぼ家族となっており、専門職(家政婦・医療施設の職員・介護施設の職員)は 3.4%となった。また、都市・農村の地域別でみた場合、農村の方がより家族やその子女を主な担い手としている割合が高い。

中国では現在、公的介護保険制度が試行されているが、在宅介護を中心に、デイサービスや施設介護の利用は限定的で、従前の家族を中心とした生活・介護サポートが続いていることになる。

図表 3 受給している介護サービス



図表 4 介護の担い手



(出所)図表 3、図表 4とも第5次中国城郷老年人生活状況抽樣調查基本数据公報より作成。

3. 高額化する介護施設の入居費用、規制に乗り出す政府

こういった背景には、介護政策のあり方の影響が大きいであろう。例えば、北京市では「9064」として、在宅で家族による介護を全体の 90%、地域住民で構成する社区での介護を 6%、施設介護を 4%とし、目安としている。また、上海においては「9073」として、在宅介護を 90%、社区での介護を 7%、施設介護を 3%としている。介護政策として在宅介護を中心とし、社区でのデイサービスや施設利用、施設介護は 1 割ほどにとどめようとしているのだ。ただし、調査によると、施設介護については介護政策における 3-4%の利用を上回る 7.7%と需要がある点もうかがえる。

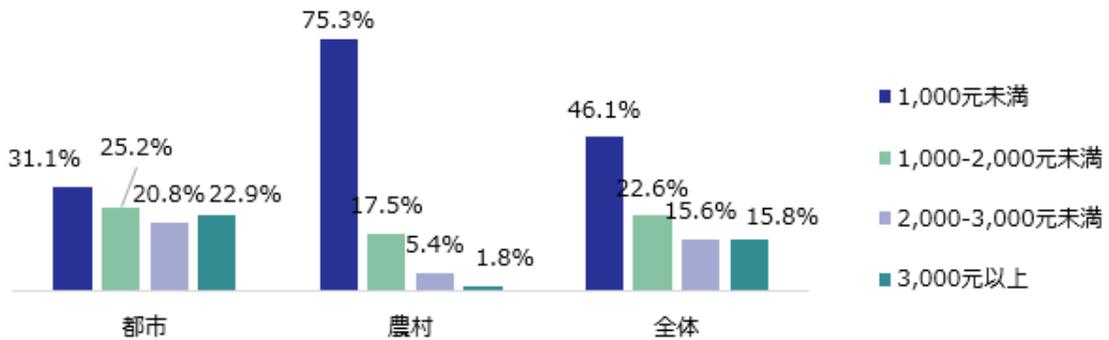
調査では、施設介護を利用するにあたり、負担可能な費用についても聞いている。それによると、毎月支払える費用としては 1,000 元未満 (約 20,000 円) とする回答が 46.1%と最も多かった (図表 5) ※2。都市・農村の地域別でみると、都市部では毎月 1,000 元から 3,000 元以上まで分散しているが、農村については 1,000 元未満が全体の 75.3%を占めており、最高額の毎月 3,000 元以上となると、わずか 1.8%にとどまってしまう。なお、調査によると、高齢者の平均年収は 32,027 元 (中央値は 11,400 元) で、地域別で都市の高齢者の平均年収は 47,271 元 (中央値は 28,800 元)、農村の平均年収は 14,105 元 (中央値は 5,640 元) と収入の格差は大きく、負担できる金額にも大きな格差が発生してしまう。

施設介護にどれくらいの入居費用が必要なのかについては、例えば「北京市介護施設業務発展報告」によると、北京市の介護施設の月額平均入居費用は 6,611 元となっており、

※2 (参考) 2021 年の中国の 1 人あたりの平均可処分所得は 35,128 元。地域別では都市が 47,412 元、農村が 18,931 元。(出典) 国家統計局「2021 年居民收入和消費支出情況」、2022 年 1 月 17 日。

これにはベット、食事、介護に関する費用が含まれている^{※3}。北京市の月額平均入居費用を年換算すると、2023 年の北京市の平均可処分所得（81,752 元）^{※4}に相当する金額となる。要介護の度合いによっては必要となる費用が異なるが、1,000 元未満では到底入居できる状況にはないであろう。

図表 5 負担可能な介護施設の入居費用（月額）



（出所）第5次中国城郷老年人生活状況抽样調査基本数据公報より作成。

ただし、介護施設への入居に関する費用の高騰については、政府も規制に乗り出している。背景には、介護施設への入居にあたって、施設側が入居契約の年数に応じて事前に高額なデポジット（一時的な預り金、保証金）を求めたり、更に、入居後もデポジットを返還しないとといった問題や、毎月高額な入居費用の請求をするなどの問題が散見されているからである。2024 年 5 月、民生部など関係当局は、介護施設の入居前費用の監督管理の強化に関する指導意見を発出し、デポジットの金額に制限を設けること（月額のベット代の 12 倍まで）や必要に応じた返還に従うよう求めている^{※5}。

4. 介護の外部化の難しさ、

ただし、今後は子女に多くを頼る介護は更に厳しい状況へ

中国では 2016 年に公的介護保険制度の試行が開始され、2025 年の全国導入を目指している。政府が指定した試行対象都市は 49 都市まで拡大しており、2023 年末時点で加入者数は 1 億 8,331 万人、受給者数は 134 万人となった^{※6}。

その一方で、介護給付の対象は要介護度が高いケースに限定される傾向にあり、その給付

※3 北京市人民政府『『北京市養老機構行業發展報告』發布住養老機構的九成為“老老人”』、2024 年 6 月 21 日。

※4 北京市人民政府「『北京市 2023 年国民經濟和社会發展統計公報』發布全国人均地区生産総値達 20 万元」、2024 年 3 月 22 日。

※5 民生部、国家發展改革委、公安部、財政部、中国人民銀行、市場監管総局、金融監管総局「關於加強養老機構預收費監管的指導意見」、2024 年 5 月。

※6 国家医療保障局「2023 年全国医療保障事業發展統計公報」。

も限定的だ。たとえ介護保険制度があったとしても生活サポートや経済的な負担がその家族に大きくのしかかる状況（家族化）は変わっていない。制度の設計上、高齢者の生活サポートを含め、介護の全面的な外部化は難しい状況にある。

加えて、現時点で介護の家族化がある程度可能な背景には、多くの高齢者が一人っ子政策前に出産したことで、介護の主な担い手である子どもが複数人存在する点も大きい。調査によると、60 歳以上の高齢者のうち、子どもがいる割合は 98.0%で、平均人数は 2.6 人であった。都市の高齢者の場合は平均 2.3 人、農村は平均 2.9 人となっている。年代別でみると 60 代は平均 2.1 人、70 代は平均 2.9 人、80 代では平均 3.9 人であった。現時点では子どもが複数人いることで、家族による介護や生活サポートが何とか成り立っている状況であろう。しかし、今後は一人っ子政策の影響によって子女の数は減少するため、家族に頼る生活・介護サポートはより厳しい局面を迎えることになる。介護事業者の増加やサービス価格の適性化、介護専門職の就業強化などもあるが、長期的に考えると介護保険制度の給付のあり方そのものを見直す必要があるだろう。

以上

Profile



株式会社 ニッセイ基礎研究所 保険研究部 主任研究員 片山 ゆき

東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士後期課程修了。博士(学術)。2005年よりニッセイ基礎研究所に勤務。2022年より現職。専門は中国の社会保障制度、民間保険市場。単著に『十四億人の安寧-デジタル国家中国の社会保障戦略』（慶應義塾大学出版会、2024年）、共著に『習近平の中国』（東京大学出版会、2022年）などがある。ほか論文多数。日本経済団体連合会・21世紀政策研究所研究委員、千葉大学客員教授などを歴任。

広東省東莞市のご紹介

世界的な製造業都市として成長を続ける都市

株式会社ジェーシー・コモンズ
tjcc@tjcc.jp

はじめに

東莞市は中国南部の広東省中部、沖縄や台湾よりも南に位置しており、温暖で湿度の高い地域にあります。日本ではあまり知名度は高くありませんが、世界的な製造業都市として製造業分野では高い知名度を誇り、外資企業は約1万4千社、日系企業は製造業を中心に約400社近くが進出しています。2021年には中国で15番目の「双万都市」^{*1}の仲間入りを果たし、経済規模面でも大きな存在感を示しています。2023年時点での平均年齢は33.4歳と、高齢化が進みつつある中国の中でも非常に若く、活力と将来性が溢れる都市となっています。

1. 「世界の工場」としての優れた工業基盤

「世界の工場」として名を馳せる東莞市には、経営主体の企業が160万社以上、工業企業だけでも21万社を超えて存在しております。更に、中国の41業種ある工業分類のうち34業種を網羅し、6万種類を超える製品を製造する体系が構築されています。なかでも電子情報産業は1兆円レベルに達しています。他にも装備製造産業、新材料産業、食品飲料産業、紡績アパレル産業がそれぞれ1,000億円レベルにまで及んでいます。特に、電子情報産業では部品調達率が90%を超える状況となっています。

製品別で見ると、特にスマートフォンは世界の5台に1台、漫画アニメ製品は世界の4つに1つ、セーターは5着に1着が東莞で製造された製品で占めています。

このように東莞市には長年に渡って築かれてきた工業基盤があり、製造業企業に対して最適な環境を提供可能としています。



^{*1} 年間 GDP が1兆円を超え、人口が1,000万人超を同時に達成した都市を指す。

2. 世界的大都市に囲まれた立地の強み

東莞市は、サンフランシスコベイエリア等の世界三大ベイエリアに匹敵する「粵港澳大湾区」（香港・マカオ・広東省 9 都市より構成）の地理的には中心に位置しています。香港、広州、深圳という 3 つの大都市に囲まれ、独自の強みを有する立地です。広州、深圳、香港の各空港へはそれぞれ約 1 時間でアクセスできます。また、急速に進められる交通網整備により近隣都市と地下鉄、特急電車、高速鉄道、高速道路等で密接に繋がっています。



この利便性のある立地を有しながら、コスト面で見ると広州・深圳に比べて工業地価が 2~4 割、工場賃料が 2~5 割、平均賃金が 4 割ほど低く、コストパフォーマンスの高い都市として注目を集めています。東莞市の優れた立地は、製造業企業だけでなく中国市場への販路拡大を目指す企業にとっても最適な選択肢となるでしょう。

3. 日系企業を重視した政府サービス

数多くの国や地域から外資企業が進出している中で、東莞市における日系企業の投資額は、全体の第 3 位に位置しております。東莞市政府は日系企業を重要な経済パートナーとして非常に重視しています。日本企業向けの専門の連絡会議体制を採り、日系企業からの要望や問題点を直接収集し、政府各部門が直接回答及び対応にあたる連絡会をすでに 20 回以上に渡り開催しています。日系企業の皆様には、ぜひ安心して東莞にお越し頂ければと思います。

以上

Profile

株式会社ジェシー・コモンズ

弊社では、東莞市政府からの依頼のもと、日本企業に対する相談窓口の業務及び東莞市に対する情報提供等のサービスを行っています。日本人スタッフが 3 名在籍しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。



<主な業務内容>

- 東莞市に関する最新政策情報の提供
- 東莞市への投資を検討している日本企業に対するサポート（コンサルティング、現地視察の手配・案内）
- すでに東莞市に進出している日本企業に対する日本でのコンサルティング
- 東莞市最新投資説明会、日本本社の経営層と市政府幹部の懇談会、セミナー・勉強会の開催・運営

所在地：東京都港区港南 2-15-1 品川インターシティ A 棟 28 階

E-mail：tjcc@tjcc.jp

Tel：03-6717-2798

設立：1999 年 2 月

みずほフィナンシャルグループ

チャイナビジネス関連レポート

レポートタイトル	担当部門	頻度	リンク先(直近 2 レポート)
チャイナビジネスマンスリー (CBM)	みずほ銀行 中国営業推進部	月次	<p>24 年 12 月号(2024/11/27) https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/monthly/pdf/R512-0181-XF-0105.pdf</p> <p>25 年 1 月号(2024/12/25) https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/monthly/pdf/R512-0182-XF-0105.pdf</p> <p>25 年 2 月号(本誌)</p>
みずほインサイト Mizuho RT Express	みずほリサーチ & テクノロジーズ	不定期	<p>中国は景気下支えを一段と強化へ(2024/12/18) https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/2024/research_0143.html</p> <p>追加関税は中国経済を一段と下押しへ (2025/1/20) https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/2025/research_0002.html</p>
みずほグローバルニュース	みずほ銀行 国際戦略情報部	季刊	<p>Vol.125 デジタル銀行による金融包摂～フィリピン民間第 1 号デジタル銀行より～ https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/globalnews/pdf/global2024_august.pdf</p> <p>Vol.126 米国大統領選挙が内外に与える影響 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/globalnews/pdf/global2024_september.pdf</p>
みずほ中国 ビジネスエクスプレス (BE)	みずほ (中国) 中国アドバイザー部	週次	<p>第 742 号(2024/12/20) 財政部、政府調達における自国製品の認定標準の意見募集案を公表。 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/express/pdf/R419-0796-XF-0105.pdf</p> <p>第 743 号(2025/1/6) 商務部、貿易促進に向けた政策措置を公表。 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/express/pdf/R419-0797-XF-0105.pdf</p>
みずほ中国 ビジネスエクスプレス (経済編)	みずほ (中国) 中国アドバイザー部	月次	<p>第 146 号(2024/10/31) 7-9 月期は内需減速を外需がカバー https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/express_economy/pdf/R422-0146-XF-0105.pdf</p> <p>第 147 号(2025/1/24) 輸出拡大が寄与し 10-12 月期は加速 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/express_economy/pdf/R422-0147-XF-0105.pdf</p>
中国産業概観	みずほ (中国) 中国アドバイザー部	月次	<p>中国自動車業界レポート(2024/12/20) 24 年 11 月中国自動車業界状況 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/others/pdf/R425-0098-XF-0103.pdf</p> <p>中国自動車業界レポート(2025/1/22) 24 年 12 月中国自動車業界状況 https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cnbd/economics/others/pdf/R425-0099-XF-0103.pdf</p>

みずほフィナンシャルグループ

みずほのビジネスネットワーク

お問い合わせ

みずほ銀行 中国営業推進部 情報ライン

✉ : china.info@mizuho-bk.co.jp

みずほ銀行

● **本店 中国営業推進部**

東京都千代田区大手町1-5-5
TEL:03-5220-8721, 03-6628-9304

● **香港支店**

尖沙咀梳士巴利道18号K11Atelier 13楼
TEL:852-2306-5000

● **台北支店**

台北市信義区忠孝東路五段68号
国泰置地広場8-9階
TEL:886-2-8726-3000

● **台中支店**

台中市府会園道169号
敬業崇群大樓8楼
TEL:886-4-2374-6300

● **高雄支店**

高雄市中正三路2号国泰中正大樓12楼
TEL:886-7-230-6800

○ **南京駐在員事務所**

江蘇省南京市秦淮区漢中路1号
南京國際金融中心16D
TEL:86-25-8332-9379

○ **厦門駐在員事務所**

福建省厦門市思明区厦門路189号
銀行中心2102室
TEL:86-592-239-5571

みずほ銀行（中国）有限公司

● **上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心21階、23階
TEL:86-21-3855-8888

● **大連支店**

遼寧省大連市西崗区中山路147号
申賢大廈大廈23階、24階-A
TEL:86-411-8360-2543

● **合肥支店**

安徽省合肥市包河区馬鞍山路130号
万達広場7号写字楼19階
TEL:86-551-6380-0690

○ **昆山出張所**

江蘇省昆山市昆山開發区香旭路258号
東安大廈18階D、E室
TEL:86-512-6733-6888

○ **上海虹橋出張所**

上海市閔行区申濱南路1226号
虹橋新地中心 A棟6階、B棟6階
TEL:86-21-3411-8688

● **武漢支店**

湖北省武漢市漢口解放大道634号
新世界中心A座5階
TEL:86-27-8342-5000

● **天津支店**

天津市和平区赤峰道136号
天津國際金融中心大廈11階
TEL:86-22-6622-5588

○ **常熟出張所**

江蘇省常熟高新技術産業開發区
東南大道33号科創大廈701-704室
TEL:86-512-6733-6888

● **北京支店**

北京市朝陽区東三環中路1号
環球金融中心 西樓8階
TEL:86-10-6525-1888

● **無錫支店**

江蘇省無錫市新区長江路16号
無錫科技創業園B区8階
TEL:85-510-8522-3939

● **青島支店**

山東省青島市市南区香港中路59号
青島國際金融中心44階
TEL:86-532-8097-0001

● **深圳支店**

広東省深圳市福田區金田路
皇崗商務中心1号樓30樓
TEL:86-755-8282-9000

● **広州支店**

広東省広州市天河区珠江新城
華夏路8号合景國際金融広場25階
TEL:86-20-3815-0888

● **蘇州支店**

江蘇省蘇州市蘇州工業園區
旺墩路188号建屋大廈17階
TEL:86-512-6733-6888

その他

○ **みずほ証券北京駐在員事務所**

北京市朝陽区建国門外大街甲26号
長富宮弁公樓8階
TEL:86-10-6523-4779

○ **みずほ証券上海駐在員事務所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心17階
TEL:86-21-6877-8000

● **Mizuho Securities Asia.Ltd**

香港九龍尖沙咀梳士巴利道18號
K11Atelier 14-15樓
TEL:852-2685-2000

● **Asset Management One HK.Ltd**

香港九龍尖沙咀梳士巴利道18號
K11Atelier 13樓
TEL:852-2918-9030

【免責事項】

1. 当資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。
2. 当資料の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
3. 当資料の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
4. 当資料の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本誌の一部または全部について無断でいかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
5. 当資料の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいささい責任を負いません。
6. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
7. 当資料の情報は、すべて執筆者個人の見解であり、執筆者の所属する機関、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の公式的な見解を示すものではありません。